

# 商工情報あらかると

令和3年度 第1号 2021/6/30

小国町商工会

## トピックス



・通常総代会開催	P. 1	・コロナ施策情報 part1	P. 5
・永年勤続優良従業員表彰	P. 1	・コロナ施策情報 part2	P. 6
・令和3年度重点事業	P. 2	・源泉税納期特例	P. 7
・青年部活動	P. 3	・労務相談所開設	P. 7
・女性部活動	P. 3	・各種専門家派遣事業	P. 7
・町アンテナショップオープン	P. 4	・商工会の共済	P. 8

## 令和3年度商工会通常総代会開催「会長に伊藤通芳氏」（再任）

5月21日、令和3年度の通常総代会が「おぐに開発総合センター」で開催され、令和2年度事業報告並びに収支決算、令和3年度事業計画並びに収支予算ほか、3つの上程議案全てが承認されました。また、任期満了に伴う役員改選では、会長に伊藤通芳氏（再任）、副会長に木下三千男氏（再任）、佐藤靖彦氏（新任）が選任されたほか、新理事5名、新監事1名を含む18名の新役員が決定されました。

### 小国町商工会新役員名簿

令和3年度5月～令和6年度5月

役職	氏名	事業所	備考
会長	伊藤通芳	株式会社小国自動車部品商会	再任
副会長	木下三千男	有限会社キノシタ	再任
同	佐藤靖彦	合資会社山佐	新任
理事	川上直人	有限会社オレンジ	再任
同	中原久平	中原企画設計	再任
同	阿部秀勝	株式会社小国自動車整備工場	再任
同	今与志裕	館商店	再任
同	渡部政登	美容ワタナベ	再任
同	今康成	津島電機店	再任
同	渡邊重信	有限会社山重渡辺建築	再任
同	高橋義彦	株式会社小国エコファーム	再任
同	舟山泰則	小国ガスエネルギー株式会社	新任
同	高橋恭史	株式会社高橋工務店	新任
同	穴沢洋一	ハイコー株式会社	新任
同	今大地	有限会社稲葉モータース	新任（青年部長）
同	猪野みどり	猪野電気工事株式会社	新任（女性部長）
監事	鈴木正昭	荒川興業株式会社	新任
監事	岸純夫	株式会社ナガサキヤ	再任



会長 伊藤通芳氏

役員を代表して伊藤会長が「新型コロナウイルスの拡大で不透明のなか事業者支援策と消費喚起策を柱とした経済対策を検討し、関係機関等と連携した取り組みを行うことにより会員の皆様と共に難局を乗り越え、さらには、アフターコロナを見据えた対応を図りながら事業者の継続的な成長発展に貢献して参りたい」と就任の挨拶を述べました。

## 永年勤続優良従業員表彰

永年勤続優良従業員表彰については、例年総代会の当日に開催し、商工会長から受賞者一人ひとりに表彰状の交付と記念品の贈呈をさせていただいておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会長が事業所に伺い賞状と記念品を事業主等にお渡しし、受賞者に交付いただきました。今年度は4事業所から推薦頂きました7名の方が受賞されました。

### 令和3年度永年勤続優良従業員表彰受賞者

氏名	勤務事業所
永井啓之	株式会社高橋商会
伊藤満	小国開発株式会社
齋藤嘉一	小国開発株式会社
安部真由美	荒川興業株式会社
今由香	荒川興業株式会社
徳岳梨沙	荒川興業株式会社
金野やよい	特定非営利活動法人ここ掘れ和ん話ん探検隊



## 令和3年度重点事業

### 1 コロナ禍における経営支援と経済対策の実施

新型コロナウイルス感染症に関する特別窓口を継続し、地域事業者の相談対応にあたりながら各種施策等の活用を図るほか、事業者支援策と消費喚起を柱とした経済対策を実施して事業継続に対する取り組みを支援する。また、アフターコロナを見据えた経営改善策や地域振興策を検討しながら支援にあたる。

### 2 経営発達支援計画の実践と更新

国の認定を受けた経営発達支援計画に基づき、中期戦略の5年目として効果的な実践に取り組み、小規模事業者の持続的な成長発展に資する活動を展開する。

また、これまでの経営発達支援計画は期間満了となり、次期計画については町と連携した認定申請となるため、次なる中期戦略に向けた計画策定を行なう。

### 3 組織及び財政基盤の拡充

コロナ対策や経営発達支援計画事業の実践で相談が増えており、商工会の存在意義を更に高めながら地域事業者への信頼と実績を積み上げる機会にある。

このため、新規会員の加入促進と共に、商工会支援メニューのPRに努めながら組織及び財政基盤の拡充につなげていく。

#### ■経営改善普及事業

コロナ影響に伴う新・生活様式への対応を含め、地域事業者の持続的な成長発展に資する伴走型支援を推進すると共に関係機関との連携強化に努めながら個社の経営力向上に取り組む。

- 1 創業・革新・承継支援
- 2 経営支援
- 3 金融支援
- 4 労務支援
- 5 税務支援
- 6 情報化支援
- 7 取引支援
- 8 環境対策支援

#### ■地域振興事業

地域事業者の営業強化や業種別課題等に対応した振興策を実施すると共に、アフターコロナを見据え関係団体との連携を通して地域活性化に取り組む。

- 1 地域振興対策事業
- 2 商業振興対策事業
- 3 工業振興対策事業
- 4 観光振興対策事業
- 5 青年部活動への支援
- 6 女性部活動への支援
- 7 陳情・請願・意見の具申

#### ■組織及び財政基盤強化事業

- 1 組織基盤の強化
  - 1) 新規会員の加入勧奨
  - 2) 商工会運営会議の開催
- 2 広報活動及び情報対策
  - 1) 商工会報の発行
  - 2) ホームページの情報発信
- 3 共済事業の普及促進
  - 1) 経営セーフティー共済
  - 2) 小規模企業共済
  - 3) 中小企業退職金共済
  - 4) 商工貯蓄共済
  - 5) 福祉共済
  - 6) PL保険
  - 7) 休業補償制度
  - 8) 火災共済・自動車共済
  - 9) アクサ生命

## 商工会青年部活動



青年部長 今 大地 氏

4月27日、商工会青年部通常総会が開催され、2年度事業報告並びに収支決算、3年度事業計画並びに収支予算が承認されました。  
また、任期満了による役員改選では、新部長に今大地氏（有限会社稲葉モータース）が選任されました。新役員は次のとおり。

部 長	今 大地	(有)稲葉モータース
副部長	加藤 信	(有)加藤印刷
"	遠藤 秀司	(株)遠藤建設
会 計	安部 宗斉	安部工業(株)
幹 事	竹内 健太	(有)白い森よこね物産直売所
"	佐藤 孝典	合資会社山佐
監 事	今 千尋	角松屋
"	渡邊 拓磨	きのこのたるまさ

< 事業計画 >

<p><b>1 青年部全体事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①部員増強運動</li> <li>②おぐに春まつり協力</li> <li>③おぐに夏まつり協力</li> <li>④おぐに鍋まつり開催</li> </ul>	<p><b>2 総務委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①定例会の開催</li> <li>②地域振興事業の実施</li> </ul>	<p><b>3 研修委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①部員資質向上事業</li> <li>②交流研修会等の参加</li> <li>③置青連部員研修事業</li> </ul>	<p><b>4 交流委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①親睦交流事業の実施</li> <li>②青年部 OB との交流</li> </ul>
---	---	---	--

## 商工会女性部活動



女性部長 猪野みどり 氏

4月16日、商工会女性部通常総会が開催され、2年度事業報告並びに収支決算、3年度事業計画並びに収支予算が承認されました。  
また、任期満了による役員改選では、新部長に猪野みどり氏（猪野電気工事株式会社）が選任されました。新役員は次のとおり。

部 長	猪野 みどり	猪野電気工事(株)
副部長	齋藤 智子	斎藤建設(株)
"	佐藤 友理子	合資会社山佐
委 員	佐藤 眞知子	藤よし
"	鈴木 恵子	荒川興業(株)
"	清野 めぐみ	光平印刷
監 事	岸 優里	(株)ナガサキヤ
"	貝沼 紀子	(有)三栄自動車工業

< 事業計画 >

<p><b>1 研修事業・地域振興事業・環境事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①研修事業（部員相互の親睦を深める講習会及び親睦事業の開催）</li> <li>②地域振興事業（花いっぱい運動・地域情報発信・おぐに鍋まつり等）</li> <li>③環境事業（エコキャップ回収）</li> </ul>	<p><b>2 広域連携事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①県女連事業</li> <li>②置女連事業</li> <li>③奉仕活動</li> </ul>
--	--

## 小国町アンテナショップが「仙台・新潟」にグランドオープン！

<仙台店：令和3年5月29日オープン>



<新潟店：令和3年6月5日オープン>



昨年5月、白い森ブランド構想のもとに株式会社小国町地域総合商社が設立され、地域活性化を担う中枢機関として実践的な運営が待たれておりましたが、この度、アンテナショップを拠点にした販路拡大事業を旗印に、いよいよ本格始動となりました。

小国町アンテナショップは、仙台市（宮町商店街区）と新潟市（沼垂テラス商店街区）にオープンし、それぞれの商圈をターゲットに販路開拓を行なうほか、当町への誘客に取り組むねらいがあり、今後、複数年にわたり継続した事業展開が見込まれております。

参加事業者は、現在16件（商品数は150点程度）となっており、今年度は10月31日まで販売及びPR、現地での直接店頭販売に取り組んでいきます。

商工会は、地域総合商社と連携して参加事業者の拡大に当たるほか、販路拡大に向けて取り組む予定です。

## 新型コロナウイルス施策関連情報 part1

経済産業省の特設サイト

新型コロナウイルス感染症関連で検索

新型コロナウイルスによる影響を緩和し、企業を支援するための施策をご案内しています。  
経営環境の整備、資金繰り、設備投資、販路開拓、補助金、給付金、税制度、社会保険制度など。

国の施策からピックアップ！

中小法人・個人事業者のための

**月次支援金**

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。申請受付は6月16日より開始しました。

**雇用調整助成金**

特例措置の延長

事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部を助成する制度です。6月末に期限を迎える特例措置が7月以降も継続することになりました。商工会の労務相談会（毎月第2火曜日）でも対応しています。

**中小企業向け融資制度**

資金繰り支援

日本公庫等の政府系金融機関、民間金融機関を窓口、実質無利子、低利融資、保証料補給、返済条件変更など要件によって受けられる各種制度があります。商工会指導あっせんのマル経融資もご活用ください。

**事業再構築補助金**

に関するお知らせ

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等の新たな挑戦を支援する制度です。この補助金は電子申請の対応が必要です。

**小規模事業者持続化補助金**

〈一般型〉

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する制度です。

【通常枠】補助上限：50万円 補助率：2/3

【低感染リスク型ビジネス枠】補助上限：100万円 補助率：3/4

新型コロナウイルスに関する給付金、助成金、補助金等については、随時更新される場合があります。ご不明な点については、お気軽に商工会へお問い合わせください。

## 新型コロナウイルス施策関連情報 part2

### 山形県の特設サイト 新型コロナウイルス感染症に関するポータルサイトで検索

山形県内に関連した新型コロナウイルスに関する情報を随時ご案内しています。

#### 県の施策からピックアップ！



県内居住地域の飲食店、小売店、生活関連サービス業の店舗等で使うことができるプレミアム付きクーポン券を発行しています。1人当たりの購入上限は1人3シート（12枚）まで。利用期間は令和3年9月30日まで延長されており、利用店舗は特設サイトから検索できます。

山形県新型コロナウイルス対策

### 認証制度

飲食店及び食事提供を伴う宿泊業が対象



山形県は令和3年4月26日から飲食店等が取組む感染対策を認証する制度を始めました。実際に対策を確認し、県が作成した認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付します。県から助言を受けた事項を改善し認証取得するために導入した設備投資等に要する経費については補助金を活用できます。まずは申請を！

### 事業承継引継ぎ支援センター

コロナを乗り越え将来につながるための事業承継について考えてみませんか？

事業承継引継ぎ支援センターは、県単位に設置されている公的相談窓口です。親族内の承継、第三者への引継ぎなど、事業承継の実務に精通した専門家（弁護士・税理士、中小企業診断士）に相談できます。

### 小国町の特設サイト 新型コロナウイルス感染症に関する情報で検索

新型コロナウイルス感染症に関する小国町の情報をまとめています。

#### 町の施策からピックアップ！



町クーポン券は、500円券6枚を1枚にまとめた合計3,000円を1人分として、令和3年5月10日現在で住民基本台帳に登録されている町民の方全員に送付しており、町内127の取扱店で利用できます。自粛基調にある町内の消費喚起を図るため、利用期限の令和3年7月31日までに有効にお使いください。

## 源泉税納期特例期限「7月12日」

従業員等の源泉所得税は、原則として徴収した日の翌月10日が納期限となっていますが、従業員が常時10人未満である事業所については、年に2回にまとめて納付できる特例制度があります。

商工会では、源泉税納期特例にかかる個別指導を7月1日から12日まで行いますので、源泉税事務についてお気軽にご相談ください。納付期限は、7月12日までとなります。

納付額が0円でも納付書の提出が必要です！

## 働き方改革やコロナ影響に関する労務相談所の開設

働き方改革関連法の改正やコロナ影響を受けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、商工会内にワンストップ相談所を開設しています。

社会保険労務士が「無料」で事業主の方から労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行います。

【相談日】毎月第2火曜日

実施月	7月	8月	9月	10月
実施日	13日(火)	10日(火)	14日(火)	12日(火)

## 各種専門家派遣事業のご案内

### ■経営技術強化支援事業（エキスパートバンク）

小規模事業者等の技術向上や人材育成など経営資源の充実と経営革新を支援するため、各種専門家を依頼して適切な指導、助言を受けられます。

### ■制度改正等に伴う専門家派遣事業

労働法制、税制度、民法など、制度改正による諸課題の対応や生産性向上に向け、小規模事業者等の円滑な事業を支援するため、各種専門家を依頼して適切な指導、助言を受けられます。

その他、経営状況に応じた「経営安定特別相談事業」で専門家の派遣相談を受けられます。

商工会の共済

あなたの企業を伸ばしご家族を守る商工会の共済

# 商工貯蓄共済

貯蓄・融資・生命保険  
商工貯蓄共済は3つの特典

会員事業所のみならずへ  
小国町商工会  
しゃくなげ福祉共済制度

災害保障特約付 福祉団体定期保険  
+小国町商工会独自の給付制度(見舞金制度)

ご留意ください 小国町商工会独自の見舞金等の給付制度と同商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した福祉団体定期保険を組み合わせ合わせた保障プラン名称がしゃくなげ福祉共済制度です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

ご加入のすすめ

- 福利厚生制度にご活用いただけます
- 商工会独自の給付制度も!
- 毎年収支計算し剰余金があれば配当金も!
- 1年更新で医師の診査なし
- 業務上・業務外を問わず24時間保障

商工会会員限定

大切なご家族をお守りする保障  
商工会の福祉共済

# 「生命」保障

けがの補償 病気の補償 がんの補償

プラス に加えて...

# 生命の保障が新登場!

大きな死亡保障

割安な掛金で更に!! 配当が受け取れます!

人も、会社も、もっと元気に!

# 中退共済

小企業退職金共済制度

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税。手数料も不要
- 外部積立型なので管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

会社役員・事業主の退職金共済と取引先の倒産等に巻き込まれたときの資金手当共済

小規模企業共済は、事業主等の退職金制度です。掛金は全額所得控除でき、受給の際には、退職金控除が受けられます。将来の準備と節税対策ができます。

経営セーフティ共済は、売掛金や手形等の保全対策ができます。

50周年

# 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が  
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

- 全国125万人が加入  
契約40年を超えれば企業名義も、現在は全国の経営者約125万人が加入しています。(2023年集計)
- 掛金は全額所得控除  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除されます。
- 受取時も税制メリット  
共済金の受取は、一部の場合に「退職所得扱い」、分割の場合が「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能  
契約者(一定の資格者)の方は、廃業時や失業時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・契約者手形等の受給権は、債権者等の差押えおよび差押禁止債権として保護されます。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室) [www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)

中小企業倒産防止共済制度

# 経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は無担保・無保証人  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」無利子です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に  
掛金月額額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

中小機構 [www.smrj.go.jp/kyosai](http://www.smrj.go.jp/kyosai) TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

山形県西置賜郡小国町大字小国町 163 番地 白い森ショッピングセンターアスモ 3 階  
 電話 : 0238-62-4146 FAX : 0238-62-4156 IP 電話 : 050-3801-4237  
 Email : oguni@shokokai-yamagata.or.jp ホームページ : http://oguni-shokokai.jp/